福島県対策地域内の高濃度 PCB 廃棄物の処理に係る立入検査結果について

令和４年８月 30 日
室蘭市　生活環境部　環境課

１　概要

室蘭市と北海道は、令和４年８月 29 日（月）、環境省による福島県対策地域内の高濃度 PCB 廃棄物の処理について、「北海道ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理事業に係る安全確保及び環境保全に関する協定」に基づき、JESCO 北海道事業所への立入検査を実施し、処理・搬出状況や各種モニタリングデータ等について確認しました。

○ 確認結果概要

⑴　PCB 処理に係る各種記録を確認するとともに、処理状況等に係る聞き取りを行い、適切に処理が行われるとともに、必要な記録が保存されていることを確認しました。

⑵　処理対象物の表面汚染密度が、国が示す基準を下回る値であったことなどを確認しました。

⑶　処理後物（廃アルカリ）の払出及び運搬車両の空間線量率の測定に立会い、払出及び測定が適切に行われていることを確認しました。

⑷　処理に係る職員は個人線量計を装着しており、それらの線量計は適切に管理されていることを確認しました。

２　確認結果

⑴　PCB に係る各種記録の確認及び処理状況等に係る聞き取り

・当初施設の PCB 処理状況に係る記録（搬入、搬出・払出状況、運転（稼働）状況、卒業判定状況）を確認するとともに、対外通報を要するトラブル事象等の有無について聞き取りを行いました。

→いずれの記録についても特に不備はありませんでした。処理後物に係る PCB の卒業判定の結果はいずれも基準値内であり、PCB は適切に無害化されていました。また、処理期間中にトラブル事象等は発生しておりません。

⑵　各種モニタリング結果の確認

・処理対象物の表面汚染密度及び敷地境界等の空間線量率の測定結果等を確認しました。

→処理対象物の表面汚染密度は、国が示す基準（4Bq/cm^2）を下回る値であった。また、敷地境界等の空間線量率は、概ね過去のバックグラウンドの値と同程度でした。

・排ガスの測定状況について確認しました。

→各排出口について、処理工程に応じて毎日測定が実施されていました。

※ 排ガスの放射性物質濃度は分析中であり、結果は判明次第公表される予定です。

⑶　処理後物の払出及び運搬車両の空間線量率の測定状況

- 処理後物（廃アルカリ）の保管状況、払出状況及びその運搬車両の空間線量率の測定状況を確認しました。

→廃アルカリはペール缶 95 台に保管されており、運搬車両のコンテナ内の金属容器に積載されました。また、運搬車両については、出発前に前後左右４面の空間線量率の測定が実施され、測定結果（0.04μSv/h）は、同日の搬出前の空間線量率（バックグラウンド：0.04μSv/h）と同程度でした。

⑷　職員の個人線量計

- 処理に係る職員の個人線量計の装着状況及びその線量計の管理状況等を確認しました。

→処理に係る職員は胸ポケットに適切に個人線量計を装着していました。電子式の線量計を装着している職員の線量計数値は 0.0μSv でした。バッジ式の個人線量計には、氏名と２次元バーコードが印刷され、使用後は職員個人のロッカーにおいて職員ごとに保管していました。

※ バッジ式個人線量計の分析は、処理終了後に実施予定で、結果は判明次第公表される予定です。

３　確認の状況（写真）

写真１：処理後物（廃アルカリ）の保管状況

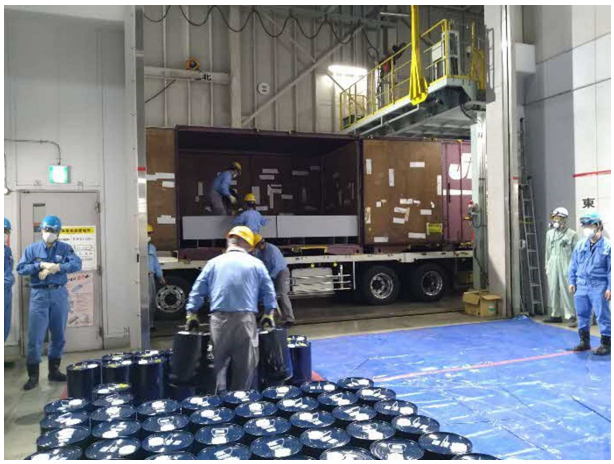

写真２：処理後物（廃アルカリ）の払出作業

写真３：運搬車両の空間線量率測定状況

写真４：個人線量計の装着状況
※ 個人情報保護のため一部黒塗りとしています